

令和元年度第3回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年11月25日（月） 13：00～15：00

場 所：新館 大会議室

委 員：出席15名

魚井和樹、岡野涼子、佐藤宝恵、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行、幸和枝

欠席5名

岩崎美紀、佐藤寛人、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子
事務局：広瀬知事、尾野副知事、総務部長、関係部局長、
行政企画課長、参事監兼人事課長、参事監兼財政課長外

魚井会長 ただいまから、令和元年第3回の大分県行財政改革推進委員会を始めさせていただきます。まず知事、ごあいさつよろしくお願ひします。

広瀬知事 （知事挨拶）

魚井会長 どうもありがとうございました。それではまず、会議の公開について皆様方に確認をさせていただきたいと思ひます。本日も非公開とすべき内容がありませんので、公開としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（一同異議なしの声）

そしたら公開ということによろしくお願ひいたします。それでは最初の議題であります「次期行財政改革プランの策定について」ということで、議事に移りたいと思ひます。プランについて、前回までの委員会では皆さんからご意見をいただきました。事務方の方で、この意見を反映させた素案をまず、ご説明していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

行政企画課長 〔資料1、2、3の構成について説明〕

総務部長 〔資料2説明（P1～P4）〕

魚井会長 どうもありがとうございました。行政企画課長よろしくお願ひします。

行政企画課長 [資料2説明 (P5～P7)]

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいま、事務方からお話がありました、最初に、行政運営の分野について皆さんからご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

武田委員 今回この副題にあるように「スマート県庁」を目指すということは素晴らしいことだと思います。ぜひ期待してますのでいいものができればいいなと思ってるところです。反面ですね、こういったものが今回の計画に書かれてる取組すべてにICTが絡んで、それを使って物事を効率的にあるいは新たな展開をしていこうってことが述べられています。ですからこのセキュリティの確保、もうちょっと、力を入れてやっていかれてはどうかと。物事の性質上ですね、これはこういった公開の場で、例えば県として今まで県庁に外部からハッキングされたり、侵入されて何か害があったとか、件数何件ありますかとかってこういう話にはできないと思いますし、答えることも僕は必要ではないと思うんです。かつそれに対してどういう対策をとるかということもこれ公開すべきではないと思います。ですから、これはこの会の流れの中、あるいは別に秘密会でも開いて、その辺の対策が十分なのかどうかっていうことも第三者の意見も入れてぜひ実施していただきたいと。これ一旦起きてしまうと、人為的な攻撃っていうのは本当にたくさんありますので。これから我々がスマート県庁を目指して行けば行くほどそのリスクは大きくなると思ってます。ですからその辺の記述をですね、今回の計画にもう少し力を込めて記述していただければと思います。

下田委員 今回、送っていただいた資料を見させていただいて、よくここまでまとまったという感がするんですが、今更ではあるんですけども、各課題、基本的な考え方とどこ出てくる構造的課題というのが、2040年を見据えますよね。基本、国も2040年を見据えて、大学の方もそこを見据えてと言われて動いてるんですが、今から20年ですよね。で、これまでも5年計画で行財政改革が進んできた。このあと2040年まで4期あるわけです。その1期目に当たるわけですね。1期目2期目3期目とつないでいく中で、今回の取組はどこまでやっていくのかっていうようなところが、ちょっとこれでは見えにくかったというところがあります。つまり、2040年こうなるからこれに対応してこういう大分県の姿でありたいと。なら、最初のステップの5年目にはどこまでやっておかないと対応が難しいのかっていうようなことを、ちょっと一言、課題のところへ書き加えていただくと非常に読みやすくなると思います。

ICTのところ、さっきもおっしゃったセキュリティの問題もあるし、クラウドも使わざるを得ない時代になってると思うんです。そのお

たりも、県の中で整理をされた方がいいかと思っています。クラウド抜きには議論できないけれど、おんぶにだっこではですね、全く自分たちの大事な情報がどうなってるかっていうのも怪しくなってくると。ということで現在よく言われているのが、インテリジェンスですよ。いろいろな情報に関して、どういうインテリジェンス体制をとっていくのかっていうところは、企業でもやっていますが、やはり県として、行政としてですね、どういう情報をどういうふうに保護し活用していくかという戦略的な情報の活用というのは、重要な課題になってくると思うんですよ。個人情報、個人情報の塊みたいなところを扱われる中で、活用の仕方によったら、ものすごいパワーが出てくるし、それを大分県だけでやるのか連携してやるのかっていう議論も今後出てくると思いますので。その基礎となるような部分が5年間ででき上がればいいのではないかという思いがあります。

丹羽委員

私は次世代も大事ですけども、今後、人口の幅の多くを占める後期高齢者の方達にも優しい政策が示されることが重要だと思っています。それで、9月の委員会の時に、ご家族を亡くされた方の手続について、電子化の苦手な後期高齢者が増えるということを申し上げたところです。

11月の上旬にとてもうれしいニュースを見ました。都城市が、家族を亡くした時の手続を簡略化し、遺族の負担軽減につなげようと、市役所内に「おくやみ窓口」を設けたというものです。家族が亡くなった時の手続で、必要な書類の配布から対応までワンストップでして、聞き取りも専用端末を使って、健康保険や固定資産の手続きなど、およそ1人で20種類、まとめると3時間から6時間かかっていた窓口の業務を、1時間程度でできるようになっていると聞きました。私が望んでいたのはまさにこれだったなというふうに思いました。で、この予算が年間1100万ほどということだったんですけども、都城市の死亡届が年間2000件あまり、1件あたり3時間から6時間かかる手続きが1時間程度に省略されれば、県民に寄り添い、県民の課題を解決するだけでなく、それが予算削減にもつながります。行革にもつながるということです。今回、計画をととても丁寧に作られていて、KPIの指標をアウトプット、アウトカムがきちんと明記されています。政策によって県民にどのような便益がもたらされたかというアウトカムの方ですね、これがもう少しわかりやすく、県民の方に寄り添う形の書きぶりになると、県民はすごく安心するのかなと思います。おくやみ窓口は市町村窓口の取組ですけど、これを他の施策のアウトプット・アウトカムに転用すれば、県民に優しい例として非常にわかりやすい事例かなと思いましたが、挙げさせていただきました。

松尾委員

多様な主体との協働について、先ほど説明をいただきまして、まさしくこのとおりだと思います。大分県も、もう随分前からNPOとの協働推進事業を展開しておりまして、県民活動支援室が中心になって、なかなかの

成果が上がっていると感じております。ですから、NPOなど多様な主体との協働は、これはもう言わずもがなの取組ですから、さらに進化させていただきたいと思っております。と同時にNPOの方も、最近やはり高齢化をしたり、人材不足だったり、それから資金がですね、なかなか確保できないといったような悩みも持っている聞いております。そうしたことに対する効果的な県の支援ができないものかどうかということ伺いたしたいと思います。それと、こういった多様な主体との協働は、彼らを県の下請け機関として使うのではなくて、やはり対等の立場で、ともに手を携えてやっていくんだという、そういった精神をもちろんおわかりだと思いますけども、そこを崩さずにですね、やっていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

長委員

スマート県庁を目指すなら、まずどこから手をつけていくのか。本庁から手をつけていくのか、各地へ点在してる出先機関から手をつけていくのかというようなことがやっぱり大事になってくるんじゃないかと思うんですね。どちらから手をつけるとしても、スマート県庁を目指す時は、情報の共有等で市町村の協力が不可欠だと思います。そうすると市町村で持っている情報はプライバシーの問題で、県にも公開できない部分が多々あって、そのあたりの公開をどういうふうに市町村とやっていくのか、そういうところがまた問題になっていくんじゃないかと思うんです。我々県民でありますけど県民の前に、市民であり、町民であるわけですから、どちらにしても市町村の協力が不可欠。そうなるときに、本庁主導でやるのか、出先機関主導でやるのかそういう順序が重要になってくるんじゃないかと感じました。以上です。

魚井会長

非常にこれから人が減っていく中で、ITを使ってそれを補完していくと。また一方で働き方改革もあって、先ほど説明のあった30%業務改善という風になるんですけど。最近我々のところもですね、早く帰れ、早く帰れで、それはいいんですけども。次は何を言うかということ、担当者には効率的に仕事をせい言うんですけども、やってるプロセスをやっぱりしっかり把握して、どれをやめるかというところをやらないと、なかなか時間は出てこないんで。その上で、ITは道具としてはあるということだと思いますので、その辺もひっくるめて、よろしくご対応をお願いしたいと思います。

生活環境部長

NPOへの今後の活動支援ということなんですけれども、本文の方ではですね23ページの方に書かせていただいております。未来を担うNPOの育成と協働を推進するということなんですけれども、まず私どもが考えてるのが、そのNPOが何ができるのか、それと、市町村、県含めてですね行政サイドとか企業サイドがNPOに対して何をやってもらいたい

かという、そのマッチングをきちんとするということが必要だと思っています。その際に、仕事を公的団体から出すときにはですね、先ほどありました下請けという形ではなくて、きちんとした対価を準備するということが大事だと思います。

それからそのNPOの活動を支援するという意味では、23 ページ注釈の58 番ところになりますけれども、民間でもかなり資金を準備していただいているというようなところがございますので、そういったところですね、しっかりご紹介をする。もしくは、一堂にNPOと、そういう企業が集まって、お互いに情報交換するというような場も作って支援をしているところでございます。昨年もNPOの方と、民間企業なんかも集めて情報交換をして、そういう資金を出していますよというご紹介をするような会議を開催しております。こういったことをしながらNPOの活動をしっかり支援していきたいと思っております。

魚井会長 どうもありがとうございました。そしたらまだご意見があると思うんですけども、次の分野、社会保障について事務方の方からご説明よろしくお願ひします。

行政企画課長 [資料2説明 (P 8～P 9)]

魚井会長 どうもありがとうございました。そしたらですね、これからの行財政の大きなポイントになります社会保障について皆さんのご意見、よろしくお願ひします。

中野委員 8 ページのところを見て、全体的にはとても、いろいろ、気配り、目配りしていただいて、バランスの取れた内容になっていると思いました。ただ、本人の重症化予防については、予防に取り組む意義の啓発活動が大前提で、我々自治体の段階で、特に白杵市でも取り組んでいるんですけど、腎症系の重症化予防ってことになった時には、基本的にはそれぞれの地域などと多職種連携というのを進めていくということをしつかりうったほうがいいんじゃないかと思ひます。お医者さん、かかりつけの中核病院、それにまた、それぞれが入所してる福祉施設とか介護施設、それから調剤薬局とか、そういうものが連携する中で、重症化防止の効果が上がりますんで、そういうところでの記述も一つ入れていただいた方がわかりやすいし、推進する上でいいのではないかと思ひました。

高橋委員 私としては、このサロンに行ってる方々をいかに就労に結びつけるかなあというふうにお願ひしております。それがひいては、介護予防にも繋がりますし、お金をもらえるとすることで、高齢者の働く意欲にも繋がるのかなと思ひます。といひますのは、実例を挙げますと、私どもの施設で、近

くのサロンに出向いて行きまして、皆さんを対象に、例えば朝 6 時から 9 時までの厨房でお手伝いいただいたら時給はいくらで、3 時間早起きのお年寄りにはいいですねとか、夕方 5 時から 7 時の皿洗いのお仕事がありますというふうに、細切れに時間を限定してですね、ここで草抜きをしてもらったら助かるんですよみたいな話をしています。そうすると、駄目もとで行ったんですけども、特に女性がですね、非常に興味を示してくれて、草抜きならできるでとかですね、それから朝のどんな仕事をするんか 1 回見せてくださいというようなことがあって、今、実験的に、それが少しずつ動き出しているところです。ですので、これは今一つの地域のサロンだけで実験的にやってるんですけども、94 歳のおばあちゃんまでが、草取りなら私もできるっていうことで結構ご興味を示してくださいましたので、そういったことが全体に広がっていくと、事業者にとってもいいですし、高齢者にとっても健康にもなるし、ましてお金も入るということで、サロンも非常に活性化してきていますので。もう少し具体的に、そういうことを載せていただいたり、それを広報することによって、活力が生まれるのではないかなと思っております。以上です。

千野委員

ちょっと気になったのは、健康課題の把握については、レシピ等の連結分析を記載するというところで、これは保険事業者間での情報提供が可能なのかなと思うんですね。このレシピ等の分析だけで健康課題が把握できればそれはそれでよろしいんでしょうけれども、さらにカルテなどに基づいて、健康分析をしないといけなくなるということになるとですね、これは民間病院からの情報提供の問題になってくるわけです。その場合には民間病院として第三者提供についてはかなり慎重にならざるを得ないので、民間病院と連携してですね、そういった場合は、患者さんへの情報提供についての同意をいただくような形の啓発なり、それから、患者さんへの働きかけをどうするかといったそういった連携をとっていただければと思います。

丹羽委員

ご質問です。国民医科診療費の内訳というのは、国保のみの内訳でしょうか。協会けんぽ等が含まれていますか？県民のクオリティオブライフというのをかなり書き込んであるので、県民の皆さん全体の疾病の割合なのかどうか、少しわかりにくかったものですから、お尋ねしました。

国保医療課長

国保のみではございませんで、県民全体の医療費になります。協会けんぽや後期高齢者も入ります。

幸委員

教育の現場でもかなり教員の数を確保するのが難しくなっているのですが、できればこういった経験者、もしくは 60 才以上の教員の方にも長く働いていただきたいなと思ってるのが実情です。実際に元気でしっかりと教育

していただける方はたくさんいらっしゃいますし、今も個人的な形で、もう少し働いていただけませんかというような形で声かけをして、実際に70歳を超えている教員もまだおります。そういったところが介護予防といえますか、やっぱり人と接してる時間が、長ければ長いほど元気で健康に生活していけるきっかけになるんじゃないかなと思いますので、1業界ですけれども、各業界がそういうふうを意識して、雇用していくってことが、やはり必要ではないかなと思います。

魚井会長

行政運営や、こういった社会保障は、行政からやってもらうことを、県民皆さんがお願い願うような感じじゃなしに、やっぱりそれこそ、大分県ワンチームでいろいろな形で取組めるような広報のやり方ですね。県民みんなにこれからどういうことを知って、どういうふうに協力してもらわないといかんか。じいちゃんばあちゃんにはわかりやすい、また女性目線から見た広報のやり方だとか、なんかそういうようなことが広報のやり方でできないかと。従来と違って、みんなが参画できるような広報のやり方というのは、最近は簡単に、インターネットなんかでできますんでね、そういうことをやって、みんなに理解をしてもらうというようなことができないかなあいう感じがします。後ほど出てきますけれども、県が持っているいろいろな施設なんかにしても、知らない人が非常に多いと思いますんで、素晴らしい施設もたくさんありますんで、静的な状態じゃなくて、動画で見る時代ですんでね。そういうのを活用してもらって、みんなが知って、やるというような事がこれから大事なんじゃないかと感じています。そういうことも、またぜひとも入れていっていただきたいと思います。

下田委員

基本的に問題があるとかそういう話ではなくて、データヘルス推進の中でですね、ライフステージに合わせた健康課題と県民一人一人の健康課題という分析が進み、今後AI等を通じて、かなり進化していくんだと思うんですけれども。これ、人材育成どうするのかっていう話は何も書かれてないですよ。これだけ高度化してくる、医療現場とか福祉現場の中身がですね、AI等通じての、非常に先進的な、それこそスマート社会になっていくんだろうというふうに予想されるわけですが、それに対応する人材をどこでどう育成するか、あるいはリカレント教育をどうするんだっていうようなところも一言踏み込んで、おかれた方がいいんじゃないかということが1点。

それとそもそも2040年ぐらいもなってくるとですね高齢者の総数も減ってくる。そしてそのほとんどが1人世帯になると。どういうふうにしてその1人世帯の人たちの健康状態とか、生きがいか、働き方の希望とかを把握していくのかっていうような取組についてもですね、先ほどちょっといろんな好事例のお話ありましたがそれが、市町村にも横展開できるような形でですね、十分議論を尽くしていただければいいのかなと思ってい

ます。多分、1人で引き籠もらないような形の方が健康寿命は延びていくんだらうと思いますし、何らかの形で社会参画ができる道っていうのが非常に重要なんだらうなというふうに感じているところです。

魚井会長 ありがとうございました。他、特にございませんか。そしたら次のテーマであります、社会資本・公共施設及び財政資源と職員人材の活用の分野について、事務方からご説明よろしく願いいたします。

行政企画課長 〔資料2説明（P10～P12）〕

魚井会長 どうもありがとうございました。そしたら、ただいま事務局からご説明がありました、社会資本・公共施設、そして財政資源と職員人材の活用についてということで、皆さんからご意見よろしく願いいたします。

岡野委員 働き方改革のところで、モバイルワークとサテライトオフィスのところなんですけど、今、実際に仕事をしていく中で、わざわざその場所に行く必要性というのが本当はないなと感じているところです。もうインターネットで会議等もできますので、そういったところをどれだけ許容するかといいますか、取り入れるかっていうところが、特に子育て世代とか女性の方々の働き方に大きく関わってくるんじゃないかなと、お話を聞きながら思っていたところです。

佐藤(宝)委員 岡野さんのご意見と同じような形になるんですけども、在宅ワークを推進しているというところで、私たちもいろいろ機会に恵まれ、出会うんですけども、まずこの資料の一番下の右側に、ラグビーワールドカップの時に、職員の方が213名在宅ワークを実施されたということで、どういう方法でされたのかと。その時のセキュリティ関連ですね、システムをどういうふうに再構築したのかっていうところを一点お聞きしたいと思います。あと私の経験なんですけれども、在宅勤務っていうのは本当に最近気軽にできる環境になってきています。一昔前はですね、多分会議室の端っこに大きなテレビモニターがあって、何十万円もするシステムを組んで、各拠点とつなげるっていうふうな大掛かりな作業だったんですけど、私達が使ってるのは、ズームというアプリ。それを各人がダウンロードしてですね、そこのミーティングに入るっていうボタン押しさえすれば、パソコンからであったり、タブレットからであったり、遠隔のスタッフと繋がって、面と向かって話せると。その時に、資料を共有してそれに基づいて議論する場合には、資料も一緒に画面に展開ができるというように、無料で手軽にできるということになってきていますので、県庁職員の皆様はもとよりですね、県内の企業の方にもこういうふうな便利なツールがあるということ、行革が皮切りになって、推奨していただければなど

思っています。

人事課長

大分県の在宅勤務のシステムは、タブレット端末を持ち帰ってするようなシステムになっておりまして、セキュリティ上問題ないように、閉域網を使ってですね、県庁のパソコンのシステムに入るような形で行っております。ただすべてのシステムがまだ今、使えるようになっておりませんのでその辺はちょっと改善の余地があるというふうに思っております。

篠原委員

働き方改革というと長時間労働の削減だったり年次有給休暇の取得の促進というところがフォーカスされるんですが、それはあくまでも数値的な目標であって、行き着く方向性っていうのは、やはり県庁職員さんが、心身ともに健康で、活力を持って働いて、生きがいを持って生活ができるというところが、この働き方改革の取組の大きな目的ではないかなと思うんです。とにかく、長時間労働が減ったとかですね、有給がいっぱい取れてるってなると県民の目が、いいよな県庁職員さんはって向かいがちなので、結果的に県庁職員さんがいきいきとして幸せであることが、県民にとってもいいことなんだということを、やはり私は県民にちゃんと説明するというか、発信をすべきだと思っています。それと実態把握、満足度調査もされるようなので、素晴らしいことだなと思いますが、男性の育児休業の取得っていうのは民間でもなかなか上がってきませんが、県庁職員さんの方でも、なかなか上がっていかないということで新聞発表でも見ましたが、県庁職員さんの男性の育児休業取得率ってのは、全国平均より上回ってるけどまだ3%台ということで。このあたりの実態をしっかりと把握するためには、結構、ちゃんと質問しないと駄目ではないかと思っています。というのも、取れる状況なのに、取らなかったのか、自分が取る必要はないと思ったのか、取りたいのに取れなかったのかによって、対策が全く変わってくると思います。結果、お仕事も忙しいと思いますので、いろんなことに取組みながら取得率が上がっていった、超過勤務を削減していったという事例を好事例として、県民とか、民間の方にも発信をしていただくと、こんなに苦労しながらやってるんだなというところも伝わるのではないかなと思います。以上です。

日野委員

このICTを活用した建設現場の生産性の向上というようなことで、こちらに書いていただいているようなことがもうそれぞれ、私どもの町でも大きな課題になっております。施設の老朽化につきましても毎年、年間8億8000万円の予算を持たないとやっていけないというような状況で、老朽化に対する施策はもう非常に重要な部分になろうかと思っております。前々回だったと思いますけれどもやはり担い手の不足、技術者の不足、これはもう大きな課題になっておりますし、現場の方でも実際にそういうことが起こっております。そうした中で、やはりこの生産性の向上が、人材不足

をすべては解消しないんでしょうけれども、かなり大きなウエイトを占めていけるのではないかなと思っておりますし、それをどう現場に伝えていくかということが一つの大きなテーマになろうかと思えますので、そのことを申し上げておきたいと思えます。

中野委員

人材育成のところですが、素案の方を見させていただくと 57 ページに、職員研修の充実ということで書いてるんですが、そこで項目に挙がってるのは、新採用職員等若手職員の基本教育を重視した研修を行うということと、ストレスとかそういうのも非常に多いので軽減するために職位に応じた階層別研修を実施するという。これはこれで必要だと思うんですけど、その前にもう一つしっかりしたことを書いておいてもらった方がありがたいなと思えます。先ほどから、スマート県庁は省力化・効率化と県民サービス向上の両面を持ってると。省力化・効率化というのは、ある意味守りですよ、人が足りなくなるんで何とかそれをカバーするような効率的な行政にしよう。それはそれでいいんだけど、やっぱり、サービスの向上に結びつくところまでやらないと本当の意味で県民の評価は受けられないんだっていうふうに考えたときに、こういう研修の書き方でいいのかなと。もう少しやっぱり踏み込んで欲しいなというふうに思います。というのは、我々の自治体だったら、やはり省力化・効率化をするんだけど、どうしても残るフェイスツーフェイスの仕事ですね、住民のところに出かけて行って、顔を見ながら話を詰めていく仕事って必ず必要です。あともう一つは、職員が少なくなって、効率化をするけれど、一人一人の職員の専門的な力量を高めて、質の高い行政サービスもやっていくという、そのところの双方向性が出るような表現にさせていただくとありがたいかなと思えます。少し平凡な書き方になってるかなっていうふうに感じました。

もうひとつ、県庁の職員も競争率が低くなってきていて、我々のところも低くなってるとし、特に建築技師は何年も募集して 1 人も応募してくれないとかね、いろんなことが非常に厳しい中でどうするかっていうことがあるんですけど、一番最近ショッキングなのは教育長さんもいらしゃるんで、新聞を見ると、学校の教員の採用試験の応募が 2 倍を切ったということが載ってましたよね。先生の応募が 2 倍を切るっていうことが、5 年 10 年先のこの大分とか日本の教育考えるときに、大丈夫なのかなっていうのは思うので、やはり、そうするとさっき出たように、優秀な 60 歳を過ぎた人の力を借りるとか、若い人たちがやっぱり研修をして一人ひとりが力をつけていくと。そういう意味では、極端に言うと 2 倍となると、玉石混交の職員っていうのがいっぱい出てくると思うんですよ。本当に教育っていうのに使命感を持って、頑張っていける人たちの環境を作っていくことをやるような体制を作っていくかないと。今競争率下がってる中で考えておかないと、難しい問題が起こってくるのかなということ、自分

のところのことも考えながら思いました。

松尾委員

中野市長さんの関連のような形になりますが、この素案の 24 ページ。内部統制という言葉が行政運営の中に出てきております。職員の人材育成も絡めてのお話ですが、これを読んでなかなか重要なことかなと思います。やはり職員の皆さん方のコンプライアンスとかですね、そういったものに県民は敏感に反応いたしますし、もちろんしっかりやっていただければならないと思います。また、これはやっぱり県にあっては知事さん、市町村にあっては市町村長さんの、意識の持ち用でしょうか、マネジメントや心構えが大事になるのかなと思います。ですから、素案に書き込んでますけども、これはやはり強調するような書きぶりになれば、よりいいのかなと思います。当然これは監査とかですね、いろんなことと連動するような動きだと思いますが、内部統制制度が、来年 4 月 1 日から運用が始まるということになってますので、ぜひ十分機能するような方策をとっていただきたいと思います。

高橋委員

働き方改革のところの、構造的な課題のところ、女性職員や子育て世代の職員の割合が増加したということで、本当にそういう方々にとって、仕事と家庭との両立が大変だということは、私自身よくわかります。ただ、大変なので、多分、随分前もこういう席で言わせていただいたんですが、課長以上とかここにおられる職員の皆さんを見ると、ほとんど男性です。部長さんに至っては全員男性で、去年までは山本さんが 1 人おられました。一昔前、女性をどこまで何%にするっていうような目標があって、その時に大分県もかなり力を入れておられて、結構、今よりは女性がいたと私は記憶しております。非常に残念です。やはり女性も何割かいて初めて、いろんなところへの議論が進んでいくというふうに思いますので、見渡してみると非常に残念で、こちら側は結構たくさん女性も入れていただけてます。それも前、私がこのような席で女性が私 1 人しかいないのとおかしいじゃないかって言って、結構それから女性が増えたような気がしております。ですので、やはり、お仕事は大変と思いますが、そこを両立できるように県が本当に一生懸命取組んでいていただけて、あと民間がそれに倣っていくというようなふうにやっていただきたいという私の希望でございます。よろしく申し上げます。

武田委員

私も、本当に今それを言おうと思っていたところ、この委員会で一番最初に言ったのか、あるいは活力部会の方で言ったのか、ちょっと失念してしまいましたけども、今と全く同じようなことで、こちらから見るともう全員が男性と。ただ、県側の方から見るとですねこれだけ男女そろっててですね非常にバランス良く、美しく見えると思うんですけども。覚悟のほど伺いたいと思うんですけども、例えば、これに対して、女性の活用

ということでK P Iを設定してですね、設定する時に職員の数だけでやるのか、あるいは今、高橋さんおっしゃったように、役職まで含めてK P Iを設定するのか。そうすると相当追い込まれると思います。ぜひ、考慮していただきたいと思います。

魚井会長 なかなか政策的に、難しい問題もありますけど、流れとしてはそういう方向になってきていると思いますので、またその辺はできるだけ考えていただきたいと思います。

佐野委員 例えばその企業さんにしても、県庁さんにしても、今なかなか人材確保っていうのが難しい中で、ある程度そのインセンティブを与えるっていうことが重要じゃないかっていうふうに過去にもお話した通りなんですけれどもございます。

魚井会長 民間でもそうなんですけれども、仕事が複雑になって、大変になってくるとですね、下への教育というのに手が回らないと。我々のところは、道場みたいなのを作ってですね、専任で、過去のノウハウの伝承をやっています。と同時にやっぱり新しい技術のことをまた教えていかないといけない。今の人は、I Tでいうと、スマホは見れるんですけども、まだまだプログラミングはできないんで、来年からは、小学生からプログラミングの授業が入るようになってきます。それと並行してですね、やっぱり今までのノウハウを伝えていく道場的なことをやっていかないと、手が回らないような感じになってくると思います。そういったことも一つ、人材育成の中で考えていただきたいと思います。それとやっぱり、県だけじゃなく、市町村の方もひっくるめてやるようなものも人材育成では大事なんじゃないかなというふうに思います。それから、女性の活用も同時にですね、人材育成と並行してやっていただくと、今回のプランの密度が上がるんじゃないかなと思います。

下田委員 先ほど学校の先生の質の話が出ましたが、今確かにそもそも、大学に入ってくる子供達の数が減ってきてますので、その就職先としてもですね、なかなか教員になりたいという数そのものは減ってるかもしれません。うちも教育学部を改組して今の形になってます。ただ、その少ない中でですね、大分県の教育委員会に非常にお世話になっているんですけども、うちとしてはですね、県とコミットしていて、どういう人材育成が教育現場で必要なかということは、以前よりもかなり濃密に連携してですね、学生を育てていると。その倍率は下がってるかもしれませんが、供給している側としては、かなり責任をもって、学生の指導に当たっているところで。これは大分大学だけじゃなくて、教員養成系は国の指導もあって頑張ってますので、もし何か問題があれば、製造元の方へ言っていただければ、

それには我々も襟を正して対応していきたいと思います。現場の意見が上がってこない、大学も、例えば、市町村や県との関係の中でどういう人材育成をしたらいいのかというところが、独りよがりになってしまいますので、それはぜひお聞かせいただければと思っております。

それと、働き方改革のところでさっき女性の枠の話がありましたが、他の市町村で、K P I を一旦設定しておいて、なんかある程度いったら、いつの間にかなくなったんですね。これはもうこの期に何期の目標でやりましたんであとはなくなりましたって、それおかしいでしょと。例えば、かなりの数の管理職の中で女性と男性が関係なく動いていると。そこで、K P I というのはもうほとんど意味がないので廃止すると。そこまで要するに、プログラムが進んだっていうんだったらいいんですけど、その手前でなくなっているっていうようなことがあれば、それはぜひ改善していただきたいと思えますし、2040 年に向けて、女性の活躍っていうのがですね求められてる中で、そもそもの大分県庁の中でですね、女性が、あるいは外国人の方々ですね、どういう働き方をしてるのかっていうのは皆さん、県民も見てると思えますので、ぜひそこは働き方改革の一環として、お願いしたいと思っております。以上です。

丹羽委員

働き方改革で女性を特化して言うていただくときに、いつも少々の違和感があります。私も 20 年ほど前、50 人の男性管理職の中に 3 人ほどの女性の管理職として会議に出席していた経験がありますが、適材適所ということは、性別に関わらず必ず出てくる問題だと思います。それからそのポジションを担う能力、力量を備えてなければならないということが必須であるので、そこにおいては、その研修の内容からですね、また、係長、課長のレベルからきちんとステップアップして、仕事ができる女性を育てていただいたうえで、女性も参画するという事にならないと、K P I の指標を立てられた時に、その数字の指標だけにとらわれると、そこで担う仕事がぼやけてくるようなことがあります。そのような意味で、女性をというときには、正しく女性をというところで取組んでいただければなと思えます。女性の 1 人として意見を申し上げました。

岡野委員

K P I に女性を数で入れてしまうと、苦しむのは女性なんじゃないかなと正直思っております。というのもやはり、一人の人に与えられた時間は平等に限られてますので、その中で仕事と子育てとっていう。介護・育児すべて含めて。女性だからという観点で、K P I だけを入れてしまうのは違うんじゃないかなと思います。そうすると個人に負担がいくってしまうので、やはり制度としてきちんと入れていただきたいというのが一つの意見です。例えば、育休もそうですしスキルアップ休暇だったり、そういった男性も女性も取れるようなものをとらないと出世しないとかですね。やっぱり部長の皆さんは、多くの時間を仕事に費やされてきたから、そこに

座ってらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、そうではない働き方の制度として、例えば長期的な休暇をとらないと、その次のステップにいけないとか、そういった形を取る必要が制度としてあるんじゃないかなというふうに、働く上で思っております。様々な人と出会って様々な観点を取り入れて、それを仕事に生かしていくっていうのが、それが本当の働き方改革じゃないかなと思っておりますので、それを制度化していただいて、その先に、K P Iとして、女性でもそうですし、能力のある方々が出世をしていく、そしてたくさんの政策を打っていく、そういった環境が整うことが重要だと考えます。

千野委員

働き方改革の推進の 12 ページのところの二つの課題ですね、これは単体では、それぞれもっともだなおられるんですけども、最初のテレワークの部分は、裁量労働制をとってるような働き方の方には非常に有効なんですけど、裁量労働制をとってない職員の方で問題になってくるのはこの下の部分のですね、労働時間管理をどうするかということとですね。それから、テレワークをしたことが、人事考課に適正に評価されてるかどうか、その不公平感が生じないかどうか、それが先ほどの昇給の問題にも関わってくるんですけど。そういったことは将来的には検討課題だろうというふうに考えております。

魚井会長

どうもありがとうございました。他は特にございませんですか。今の議題 1 につきまして、素案に対して、いろいろまた各委員の皆さん方のご意見をいただきました。今度は次の委員会に向けて、最終案の取りまとめに向けて、また事務局においてブラッシュアップしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

そしたら、議題の二つ目、指定管理者評価結果及び包括外部監査中間報告についてですね。事務局から、そして指定管理者の評価部会長の佐野さんから、ご説明よろしく願います。

行政企画課長

まず私の方から指定管理者評価の仕組みについて簡単にご説明させていただきます。資料 4 をめくっていただきまして 1 ページ目をご覧ください。評価の仕組みですけれども、1 の下の方にありますとおり、指定管理者評価部会は、指定管理者を評価するものとして、大分県独自に行っているものでございます。A・B 部会それぞれ佐野委員、岩崎委員に部会長を務めていただいて、評価しております。2 の評価手法ですけれども、毎年、全施設を対象に、表にあります 5 段階評価、もしくは年次評価、所見評価を行っているところでございます。評価項目は、1 ページ目右下の参考に記載してございますけれども、設置目的の達成、利用者の満足度、経費の低減、収入の増加、職員育成、地域等との連携、平等利用、安全・危機管理など、非常に多面的に行っているといったところが特徴でございます。

ます。私の方から仕組みの説明は以上でございます。

佐野委員

では私が入っておりますA部会の方の総括評価対象指定管理者として2者、それから所見評価対象3者の評価結果と主な意見についてご報告をいたします。まず総括評価の方でございますけれども、3ページをご覧ください。大分県リバーパーク犬飼でございますけれども、こちらは上の、ちょうど表になっているところですね、評価点70点で評価ランクCとしております。過去より課題でございました多目的グラウンドの芝を良好に管理している点は評価できますが、特定の利用者が多いという状況で、アンケートのサンプル数、それから対象というところが不十分で、幅広い意見収集ができてないというところから、利用者の満足度の項目について減点しました。それによりまして評価点70点となっております。部会の意見としましては、利用者に好印象を持っていただけるような施設管理をお願いしたいと思っております。また、施設が少しわかりにくい場所にあります。幹線道路からちょっと住宅街の細い道を抜けていくような感じなんですけれども、その場所に誘導する案内についてもちょっと工夫する必要があるのかなと感じております。それも単純な工夫ではなくて、例えばその見栄えを考えたデザインも工夫していただいて、行き着くまでのわくわく感が創出できるような案内、こういうところもちょっと考えていただければなと思います。それから、施設所管課に対する意見としましては、アンケート対象者を見直すというようなこともいたしまして、より広い意見が施設の改善に繋がるというような調査方法、手法ですね、指定管理者とともに検討していただければなと考えております。

次に参ります。4ページ。大洲総合運動公園、それから大分県立総合体育館についてでございます。こちらは評価点70点。評価ランクCとしております。施設の方がですね現在大規模改装中、改修中でありますけれども、利用者数の目標値というところは達成している。その点には評価ができるというところですけども、こちらの方も、利用者に対するアンケートのサンプルっていうのがやはり少なくてですね、なかなか利用者の意見を酌み取ってないんじゃないかというところで、利用者の満足度の項目について減点をしております。部会の意見としましては、例えば、eスポーツなどの新たな分野での施設の利用等も検討してはどうかと考えております。また今申し上げたアンケートについてですけども、こちらの施設は野球場だったりテニスコートだったり、いろんな施設、複数の施設がございますので、例えば施設ごとに、アンケートをとって調査分析を行うというようなことをして、個別の意見の把握っていうところを行って、各施設の改善につなげていただければと思います。その前提としてですね、こういった調査手法でやるべきなのかっていうところは、施設の所管課とそれから指定管理者が一緒になって検討していただければと考えております。総括評価については以上でございます。

次に所見評価でございますけれども、7 ページをご覧ください。大分県農業文化公園、大分県都市農村交流研修館についてでございます。こちらの方は、イベント開催やホームページ等での、情報発信、園内の手入れ、非常によく集客努力をしておられるなという評価でございます。一方でですね、平日の集客っていうのは、なかなか難しいところがあるのかなと。その中で、例えば平日の利活用方法として、試験研究機関と連携した施設の活用方法といったところをちょっと検討してみてもどうかというふうに思います。また、施設の中にですねフードコートがあるんですけども、よくありがちなカレー、ラーメン、そばとかですね。そういったメニューしかなくて、せっかく農業文化公園って言ってるぐらいなんですけどね、例えば大分県の産品だとか、園内の農産物を使ったメニューを出すとか、そういった公園のコンセプトに合ったような運営を検討してはどうかということも併せて思いました。一つ私がこの施設でとても印象的だったのは、園内入るとですね、来た方々が大きいボードにちっちゃいシールを貼り付けて、どこから来ましたかっていうのを自分で張りつけていく。どうやってきましたか誰と来ましたかという、そういう大まかなマーケティングみたいなんですね、楽しみながら来た方々に参加してもらって、そこで、簡単なマーケティングをやってるっていうのを拝見しました。これ非常に面白いな、よく工夫されてるなっていうふうに思いました。こういうふう楽しくアンケートに参加して、協力してもらえよう工夫っていうのは、これは農業文化公園だけじゃなくて、いろんなところで必要なんじゃないかなと感じました。後は施設ごとにアンケート内容を変える、それからホームページを活用して、マーケット分析に有益なデータを取れるような工夫をさらにしていただきたいと思っております。あと最近ではインバウンドのお客様も増えてるという話でございましたので、例えばホームページ、それから園内の案内もですね、多言語化っていうのを進めたほうがいいのではと思いました。施設所管課に対する部会の意見としましては、園内が広うございますけれども、例えば猛暑対策ですとか、遊具の充実といったところ。利用者の利便性向上に繋がるような設備投資については若干検討いただければと考えております。

そして次に、9 ページをご覧ください。別府港機械管理駐車場、県営 3 号上屋等でございますけれども、ほぼ、私ども A 部会はですね施設を視察をしましたけれども、こちらの施設はですね古いというのがあるんですが、すごい、とっても暗くて、展示物も、昭和前半の展示物ではないかっていうような、古い展示物のままで、これが大阪からお見えになった人達を出迎える場所なのかって、ちょっと唖然とするような印象を受けました。もちろん中長期的にはこちらの場所は別府港の再開発という計画があるということでした。そういう計画があるにしても、それまでのできる範囲でですね、大分に来る方々の、特にフェリー乗降者といった方々の、おもてなしのあり方ですとか、利用者目線からの施設の利活用っていうもの

を抜本的に考え直す必要があるんじゃないかなと思いました。それから施設所管課に対する部会の意見としましては、そういった、九州の東の玄関口にふさわしい施設の改善を、外部のアイデアも取り入れながら、観光部局とも連携して検討するべきではないかと思っております。

そして最後ですけれども 11 ページ。別府港北浜ヨットハーバーについてでございます。こちらの施設はですね、現在の指定管理者が、短期的それから長期的な課題ですとか、今後何をすべきかっていうところを明確に理解しておられて、非常に良好な管理運営がなされているというような印象でございました。管理をする上でも、さらにこう積極的にいろいろご自身で考えて、運営に取り入れられてるなっていう、すごく高く評価できる部分だと感じております。一方で施設所管課の方に対しましては、部会の意見としまして、こちらの場所、海外の富裕層の利用が増えると、ニーズもあるというふうにお聞きもしました。その中で、ニーズというところですねしっかり精査していただいて、例えば施設の拡張といったところも今後検討してもいいのではないかなと思いました。

一応個別の指定管理者の評価とそれから主な意見については以上なんですけど、全体を通しまして、私の感想で 2 点ございます。1 点目は利活用という部分なんですけれども、やはりちょっと施設がですね、かなり古くなっているものが多いのかなと思います。それは仕方ないことなんですけどね。ただ一方で、見栄えを良くする工夫というのは、幾らでもできる余地があるんじゃないかなと思います。例えば、農業文化公園、外に置いてあるゴミ箱とかですね、これ、多分すごい昔から置いてるんだろうなって感じで、サビついてて。ゴミを持って行くのも嫌なぐらいこうサビついてるんですね。あれちょっと色を塗るだけで随分雰囲気が変わるんじゃないかなって思ったり、入口のゲートも今は使われてないっておっしゃってたんですけれども、そういうのをとっばらうか、置いとくのであれば、それも多少こうペンキを塗ってなんか通り抜けるのが楽しみになるような仕掛けをすとかですね、そういった小さなところなんですけれども、多少の工夫で随分変わるんじゃないかと。見栄えをよくする、それからちょっとデザイン性をつけるといった部分を少し考えていただければなと思いました。それからもう 1 点は、これも全体通してなんですけれども、マーケティングの視点というのを入れていただきたいなと思いました。どちらの施設もですね現状のアンケートというのが、なかなか答えてくれる人が少ない、サンプル数が少ないですとか、あるいは、アンケートの内容が不十分という部分があって、なかなか利用者のニーズを酌み取るっていうところがしっかりできてないんじゃないかというような意見もありました。私自身も、それは何ヶ所か感じました。もう少しこうニーズを酌み取るっていうところを考えていただいて、それを踏まえて、マーケティングを行って、さらに今後どういう方向性でその施設を運営していくのか。ビジョンっていうものも、ある程度のマーケティングで見えてくるんじゃないのか

なというふうに思います。施設は、何らかの方向性だとか、ビジョンを持ってやっぱり今後利活用なり、これは以前から申し上げておりますけれども、その以前の問題で、活用だけじゃなくて、残すのか、廃止するのかっていうところも含めて、そういうマーケティングの視点からも見ていただければと思います。以上でございます。

魚井会長

どうもありがとうございました。B部会は、部会長は岩崎委員なんですが、今日は欠席でございますので、事務局から報告していただきたいと思っております。それともう一つ、包括外部監査の中間報告も併せてよろしくお願ひします。

行政企画課長

まず、岩崎部会長のご説明を代読をさせていただきたいと思っております。13ページ目をご覧いただきたいと思っております。中間評価の大分県立総合文化センター、県立美術館については評価点80点、ランクBとしております。収入減少の主な要因が、国民文化祭開催時の団体バス利用が多かったことによる駐車場料金収入の大幅減という特殊事情がある一方、施設稼働率が向上し、施設利用料金収入は増加しているの、これは指定管理者のこれまでの努力の成果として評価でき、併せて、印刷消耗費や委託料等の経費削減にも努めていることから、収入の増加と経費の節減の項目については加点をしております。一方、回収している来館者アンケートの満足度は高いんですけども、来館者数に対してサンプル数が数パーセントと少なく、十分に意見収集できていないことから、利用者の満足度の項目については減点をしております。部会の意見としまして、来館者アンケートの回収率を上げる工夫をし、来館者のニーズを反映させることで、さらに満足度の高い設備にさせていただきたいと思っております。

次に所見評価、14ページ目をご覧いただければと思います。大分県立別府コンベンションセンターにつきましては、施設稼働率は目標値に達していないものの、利用者数は増加傾向にあり、所管課と連携した積極的な誘致活動の成果として評価できます。部会の意見として、エントランスホールの広い空間を、県民や市民の方が日常的に使えるようにできないかと感じました。また、より多くの意見をくみ上げられるようなアンケートのとり方を検討して欲しいと思っております。所管課に対する部会の意見として、ツーリズムおおいた事務所跡地、グローバルタワーなどの利活用について検討していただきたいと思っております。また、各地にコンベンションセンターが建設され、競争が激しくなっている現状を踏まえ、施設の立ち位置をゼロベースで検討してもいいのではないかと考えています。

もう1点最後に、18ページ目をご覧ください。ハーモニーパークについてであります。企業や学校への積極的なアプローチやイベント開催など、公園エリアの入園増加に向けた取組は評価できます。入園者が増えていることでもありますので、不審者対策には万全を期していただきたいと思いま

す。施設所管課に対する部会の意見として、実証展示林について、そもそもどうすべきなのか、必要性も含めて、現実的な管理のあり方を検討いただきたいと思います。

全体を通じたコメントとしまして、今回初めて新たに指定管理者制度を導入したおおい動物愛護センタードッグラン・多目的広場の評価をしました。ネット検索や、熱中症対策についての意見に迅速に対応していただいたことは、評価部会にも緊張感を持たせてくれます。このような評価する側される側、相互にいい影響が出る事例が多くなればいいなというふうに思います。また今回の評価では、多くの施設に対して、アンケートについて意見をさせていただきました。アンケートはやらされ感ではなく、何に使いたいのか、目的を明確にし、自主的にやって欲しいと思います。先日11月12日に、施設所管課と指定管理者を対象にしたアンケートに関する研修会で講師をさせていただき、調査設計や分析方法などについて講演したところです。皆さんのアンケートへの意識が少しでも変わってほしいなと思います。今後の取組に期待しています。それからホームページやSNSについては、ほとんどの施設で既に活用されているところですが、ただやっているというのではなく、ユーザー目線に立って、見やすさ使いやすさ等に配慮していただきたいと思います。そして、これも誰に見せたいのか、ねらいを明確にし、ホームページやSNSを使いこなす、次の段階に進んで欲しいと思います。こういったご意見をいただいているところでございます。

続きまして資料5の方、今年度包括外部監査を行っておりまして、その中間報告が出て参りましたので、今までの意見と重複するところもございりますが、かいつまんでご説明をいたします。まず、1ページ目を見ていただきまして、一番の包括外部監査とはというところですけども(2)にありますように、外部監査人が必要と認める特定のテーマについて、年1回以上の監査を法定上行うものでございます。2の今年度のテーマですけれども、県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行について、指定管理者施設を中心としまして、以下13施設を対象に見ていただいております。

もう1枚めくっていただきまして12ページ目ですけれども、総括してご指摘ですけれども、上からいきますと、管理運営が県民ニーズや外部環境の変化に対応できていないのではないか。指定管理者の能力や特性が十分に生かしていないのではないか。特にこの点については、県庁側が、施設の将来ビジョンを示していない。主体的に県民ニーズや外部環境の変化を把握し将来コストも含めて検討し、施設のあり方を示すことが必要ではないかといったご指摘です。それから、利用者アンケートが、内容や収集方法を改善する必要がある。それから指定管理者評価部会による評価の毎年度実施は、緊張感を高める効果があり、管理制度の維持向上に貢献している。

個別の事項としてハーモニーパークそれから埋蔵文化財センターについて、ご指摘をいただいております。資料3 ページ目を続けて見ていただきたいと思えます。例えば大分県立別府コンベンションセンターですと、ページの左側、九州で新しい施設が建設され競合が激しくなっているということがございます。そして右側、空きスペースがあるという状況でございます。めくっていただきまして4 ページ目。包括外部監査人の方からは、一番上の丸にありますように県民の気軽な利用を促す施設が必要ではないか。2 マル目にありますように、別府市観光協会等と検討することが望ましい。その際に、別府市構想と連携しながらも、機能が重複しないよう調整もして欲しいといったようなご指摘でございます。

それから5 ページ目見ていただきまして、農業文化公園でございますけれども、先ほどご指摘もありましたように左半分が、施設が老朽化しているといったご指摘でございます。右半分は、自転車があるんですけれども、多くの小学生が乗れる大きさの自動車がないのでこの辺はケアが必要だというご指摘でございます。

めくっていただきまして6 ページ目ですけれども、左側、今回ワールドカップのときに、グローバルタワーの壁面広告をやってますけれども、これは指定管理者が望んでいるので、利用料金等必要な制度の改正を行うべきではないかというご指摘でございます。右側ですけれども、農業文化公園、今 33 万人という目標設定してますけれども、なかなかこれは容易ではないと。今、農業農村振興公社、非常に良く管理していただけてますけれども、さらに集客ノウハウを持つ企業団体を参画させたらどうかというご指摘をいただいております。7 ページ目は、今佐野委員からもご指摘ありましたけれども、将来ビジョンを持つべきというペーパーになっております。

もう1枚めくっていただきまして8 ページ目。個別のご指摘の一つですけれどもハーモニーパーク。ここは下の表にありますように、ハーモニーランドに隣接するハーモニーパークと、さらに奥にある実証展示林の一部をサンリオに指定管理している状況でございますけれども、この実証展示林は、森林竹林が広がっておりまして、ハーモニーパークと管理や利活用のあり方が全く異なると。これは指定管理区域から除外して、展示林として管理すべきではないかというご指摘をいただいております。

一番最後に良い事例ということですが、埋蔵文化財センター、9 ページ目、旧県立芸術会館を転用しております、下の写真ですけれども、天井の高い音楽ホールを生かして、今後 20 年分の文化財収蔵容量を確保できているですとか、右側にありますように移転前と比較して、来館者が 10 倍に増加した、非常に成功例として評価できるので、このプロセスや結果を総括して、共有すべきといったご指摘をいただいております。私の方からは以上でございます。

魚井会長 今のA部会・B部会の評価結果及び、包括外部監査の中間報告を受けまして、ご指摘を受けたことに対して、担当部署の部長等からご説明よろしくをお願いします。

県有財産経営室長 今回ご指摘いただきました事項のうち、全般的事項への対応について、ご説明をさせていただきます。資料6をご覧くださいと思います。全般的な事項といたしまして、三つの課題をご指摘いただいております。課題1といたしまして、管理運営が県民ニーズや外部環境の変化に対応できていないという点、そして課題2としまして、指定管理者の能力や特性を生かしきれていないという点でございます。この二つの課題には、所管課が、施設の将来ビジョンを示していないことに起因しており、県民ニーズ、外部環境の変化、コストの三つの視点から、施設の現況とらえ、今後の方向性、将来ビジョンを示すことが必要であるとのことご指摘いただいております。現在の指定管理者評価制度につきましては、指定管理者の管理運営状況を評価するもので、施設のあり方については、対象外となっていることから、ご指摘いただいた課題に対応するために、施設所管課が、県民ニーズ、外部環境、コストという三つの視点から、施設の現況と今後のあり方を検証する仕組みづくりの検討を進めて参ります。それから三つ目の課題といたしまして、利用者アンケートが管理運営状況の改善に役立つ内容となっておらず、内容の収集方法について改善する必要があるとのことご指摘いただいております。このため、先ほどお話が出ましたが、今月の12日に、指定管理者評価部会の部会長でいらっしゃいます、岩崎美紀様に講師をお願いいたしまして、効果的なアンケート調査とその活用についてご講演をいただきました。研修会の対象はすべての指定管理者とその施設所管課としております。今後は、この研修会の内容を踏まえまして、アンケートの見直しを行い、また、見直しについてわからないということについては、個別の相談会を実施するなどし、改善の状況についてフォローアップして参ります。以上で全般的な事項への対応についての説明を終わります。

土木建築部長 資料の4をご覧ください。3ページでございます。リバーパーク犬飼の件でございますけども、先ほど、芝の点は評価をいただきましたけども、アンケートの対象者をふやしたりとか、施設の管理、並びに誘導案内を見直すべきというようなご意見をいただいたところでございます。まずアンケートにつきましては、今お話がありましたように、研修に参加をさせていただきましたので、抜本的に見直していきたいと思っております。幅広い意見収集を行うために、対象者につきましても、さらに検討するとともに、項目につきましては、指定管理者である豊後大野市を含めまして、施設全体の評価項目を追加をして、検討して参りたいと思っております。また施設の管理につきましては、現在、豊後大野市の方で、施設の拡張とい

いますか、オートキャンプ場などのアウトドア施設に向けて改修中がございます。また管理棟につきましても、現在のホールの部分を、さらに面積を広げまして、壁や照明等を全面改修することとしております。また展示につきましても、改修にあわせまして、利用者に好印象を持っていただけるような工夫も考えていきたいと思っております。誘導案内につきましても、やはり施設の性格上、県外からの利用者も増えてくるんじゃないかと思っておりますので、よりわかりやすい案内に改善するとともに、先ほどご案内がありましたように、デザインやわくわく感というような視点もしっかり反映していきたいというふうに思っております。

続きまして4ページの大洲総合運動公園等でございますけれども、ファビルスプランニング大分共同事業体の方で管理をいただいております。利用者の方はそこそこということでございますけれども、やはりアンケートについてのご指摘をいただきました。サンプル数が少ないというようなことでございます。それからeスポーツ等新たな分野での施設活用というようなご意見もいただいたところでございます。同様にアンケートにつきましては、回収数の増加につながるよう、各施設ごとにニーズを把握できるような内容に見直しをしていきたい、それをもとに、今後の施設改善につなげていきたいというふうに考えております。体育館につきましては、10月に無料開放デーということで、eスポーツの体験会等を実施したところであります。その際、130名ほどの方に参加をいただいたところでございますので、今後もこのような体験会を実施しながら、eスポーツ教室の開催ということについても、広げていきたいと思っております。

次に9ページでございます。別府港の関係でございます。こちらは古い、暗い、そのようなご意見をいただいたところで、大変反省をしておるところでございます。やはり利用者目線ということですね、もうちょっと意識しないといけないなというところでございますけれども、早速ですね、ワールドカップ開催前に一部改善をさせていただいたところであります。2階のショーケースや、1階のお土産のサンプル展示等につきましては、ラグビーワールドカップ前に、展示品や展示方法について見直し改善をいたしました。具体的には、1階のお土産品のサンプル展示場に県内の観光地のポスターやリーフレット等を配置いたしました。また2階のショーケース内には、ラグビーワールドカップ関連のPRグッズを展示するなどして参りました。引き続き観光PRの強化に取り組みながら、今後も適宜、展示品等の改善を行い、その時に合ったタイムリーな観光PRに努めていきたいと思っております。施設の改善の件でございますけれども、お話がありましたとおり、県で策定いたしました「九州の東の玄関口の拠点化戦略」の中で、別府港の再編を考えておりまして、その中で、施設の改修等、建替え等も行っていく予定でございます。特に今、関西向け四国向け二つの航路で分散をしています。施設につきましては、利便性や効率が悪いということでございますし、老朽化もしておりますので、できるだけ早く港の整備をし

ながらですね、施設の建替えに向けて準備を進めていきたいと考えております。こちらにつきましてもアンケートの方ですね、ニーズをしっかりと把握をいたしまして、観光PRなどにも努めていきたいというふうに思っておりますし、県や別府市の観光部局との連携、また外部からの有識者からのアイデア等もいただきながら、今後の別府港再編を見据えた形で施設の改善に努めていきたいというふうに思っております。

次、11ページの別府港北浜ヨットハーバーについてでございます。こちらの方は、非常に良い評価をいただいたところでございますけれども、ニーズをさらに的確にとらえて、施設の拡張等検討してはというような積極的なご意見でございました。ヨットハーバーの管理者が幅広いにネットワークをお持ちでございまして、ネットワーク等を通じまして施設の利用は順調に伸びています。さらに今後、利用者のニーズを丁寧に酌み取りながら対応していきたいと思っております。アンケートでございました休憩所の設置についてでございますけれども、こちらはやはり全体的な施設のビジョンをしっかりとらえた上で考えていかなければならない問題だと思っておりますが、当面、まずはですね、既存の施設を利用いたしまして、対応をしていきたいというふうに考えております。

最後にハーモニーパークについてでございました。18ページでございます。こちらサンリオエンターテイメントの方で管理をいただいております。一時入園者が減っていたんですけどもいろいろとサンリオで工夫をいただきまして、最近は入園者がかなり増加をして、ある程度安定した入場者が確保できているというところでございます。また不審者に対する対策についてもご意見をいただいたところでございます。さらには実証展示林についてということでございました。不審者対策につきましてはダミーのものも含めまして、監視カメラを増設するなどして監視体制の強化も図ってきたいと思っております。実証展示林につきましては、まず維持管理をベースにしながら、今年度、抜本的に検討に努めていきたいと思っております。特に竹林の件につきましては、先進地視察をいたしまして、もうちょっと伐採をするなりして、竹林の中に入っていきやすいような、さらに園路といいますかこちらの方で竹を活用したようなものとかですね、少しお金をかけまして、工夫もしていきたいと思っております。さらにその竹林の資源の活用等につきましても、民間のお力も借りながら検討して、取組んでいきたいと考えております。このハーモニーパークにつきましては、包括外部監査の方でもご指摘をされたところでございます。指定管理の内容も含めまして、今後の管理のあり方について、しっかりと検討していきたいと思っております。私からは以上でございます。

農林水産部長

続いて農林水産部からご説明申し上げます資料の7ページになります。大分農業文化公園・都市農村交流研修館ということでありまして。平日も集客について試験研究機関との連携、あるいは、フードコートのコンセプト

等のご意見をいただいております。試験研究機関との連携につきましては県に試験研究機関がいろいろございます。そういったことで季節ごとに大規模な試験研究をするなど、公園の利活用を進めていきたいと思っております。また公園のコンセプトに沿ったフードコートの運営の検討ということでは、園内でいろんな農作物を作っておりますのでそういったソフトクリーム等の商品開発、あるいはしいたけカレーが人気ですけれども、そういったものにつきましても、園内の農産物を使っているといったことをPRしていきたいと思っております。アンケートについてのご指摘もいただいております。一部評価をいただいておりますけれども、引き続き、ホームページでのアンケート回答、これは回収率を高めるということも大事ですので、収穫体験とか、そういったプレゼントの提供、あるいはイベントを開催した時に、直接意見をお伺いするといった新たなアンケート手法も取り入れていきたいと思っております。また多言語対応についてもご意見いただきました。基本的に進めておりますけれども、令和2年中にはすべてを完了したいということで考えております。続きまして包括外部監査の方でも指摘をいただいております。資料の5になりますけれども、施設の老朽化対策ということでございます。築19年が経過してかなり不具合も出てきております。そういったことから計画的な更新修繕について、コストとニーズを照らしながら長期的な視点で進めていきたいと思っております。それと自転車のところですけれども今小学生が乗れる自転車が配備されていないということですが、小学生が慣れない自転車で園内のけっこう起伏がありますので、そういったところを安全に運転できるかということもあって貸出しをしておりませんでしたけれども、運転場所等の安全性を十分考慮した上で、子供用自転車も導入していきたいということを考えております。また次のページの民間のノウハウを活用したという部分につきましては、県の指定管理施設に民間との連携をやっているところもありますので、農林水産部の農業文化公園としまして、民間といろんな連携をしながらノウハウを取入れていきたいと考えております。以上でございます。

企画振興部長

企画振興部でございます。資料4の13ページをお開きください。県立総合文化センターそして県立美術館であります。部会の評価においては大変高い評価をいただきまして大変ありがとうございます。ご意見の方については、来館者アンケートの回収率を上げる工夫をということでございましたけれども、これまでは紙ベースのアンケートが中心でございましたけれども、今回、こういったご指摘を踏まえて、スマートフォンQRコードといったようなものを活用したアンケート入力システムも構築して、今年度から運用開始をしたところでございます。これまでもですね、例えば総合文化センターでは、楽屋の空調設備、県民ギャラリーの照明設備の改修をですね、県民の意見、来館者の意見を受けて行いましたし、県立美術館

のほうでは、展示室内の表示の調整や、決算システム、クレジットカード、モバイル決済、こういったところも取入れておまして、また企画展と連動したカフェメニューの開発といったようなところも、皆さんの意見を取入れて取組んでいるところでございます。引き続きですね、やっぱりすぐれた芸術文化に触れる機会を提供するといったことはもちろんでございますけれども、来館者の意見を施設の運営に丁寧に反映させることによりまして、満足度を高めて参りたいと思っております。

商工観光労働
部長

続きまして商工観光労働部から資料4の14ページ、ビーコンプラザについてでございます。ご指摘事項としてエントランスホールを活用できないかというお話でございますが、エントランスホールは災害時の避難経路となっておりまして、制度としては貸出しは行っておりませんが、そのホールを利用する主催者に対しては受付のスペースという形で利用を認めているほか、指定管理者の自主事業として子供達向けの積み木広場といった形では運用しているところでございます。その他の活用というのは検討していきたいと考えております。またアンケート等のご指摘をいただきましたが、これもそもそも、岩崎委員からもご指摘いただいたとおり、確かに目的は何かといったところが不十分だったというところがございますので、目的は何かといった、その内容をしっかり見直すとともに、また手法としてQRコード等も使いながら入力しやすい方法を考えていきたいと思っております。またツーリズムおおいた跡地というのがありまして、使われてないところがあるんですが、元々レストランが入っていた場所があって、そもそもこのままだと利用しづらいというご意見もあります。大規模な改修も含めて検討させていただきたいと考えております。また、グローバルタワーの塔でございますが、広告塔として活用できないかというご指摘でございます。ここは関係者のご理解も得ながらその安全性も考慮しながらしっかり活用していきたいと考えております。そしてあと様々な競争環境の中でしっかりゼロベースで検討してもいいのではないのかと。おっしゃる通りでございます。九州各地で様々なイベント会場ができてきております。我々としても、全体の状況を見ながら、見極めていきたいと考えております。以上でございます。

魚井会長

どうもありがとうございました。この行政改革推進委員会は、計画を本当にしっかり、きっちり行政側で作られて、それから皆さんの意見を聞いていただいて、さらにそれをブラッシュアップして、本当のいわゆる計画にしていくと。意見を言ったけど、本当に中身を考えてくれるのかなあと思うと思うんですけど、今日皆さんにお渡ししていただいたように全部意見が入ってるわけですね。実際にそれをやっていく中では、常にそれを第三者が評価をしていくと。それが今日の評価部会ですね。今度はさらに新しく包括外部監査まで入ってくると。こういうやり方で5年間をしか

りとやっていくというのは、なかなかありそうでない。間違いないと思います。今日聞いていただいたように早速ですね、包括外部監査の中間報告についても、すぐアクションをとっていただいて、より良いものにしていくかと。なかなかお金がかかるものもあるので、そう簡単にはいかないものもあると思うんですけど、できるだけお金も一気にかけるのではなく、平準化していくと、毎年少しづつで行けるんだけど、ほったらかしにしてたらどうしようもなくなるんで、そういうことも考えてですね。中身をすぐ方向修正するなり対応していくという感じでやっていただきました。どうもありがとうございます。そういういい形で、やっぱり改善されていったらいいなというふうに思います。皆さんにも、こういう感じで、意見を言いつばなしじゃなくて、しっかりと取入れてやっていただいているというのが、今日の委員会の中でよく理解していただけたんじゃないかなと思います。

今、対応した状況について、各部署から話をしていただいたんですけども、委員の皆さんから、何かありましたら。まだ甘いというところがあれば言っていただけたらと思います。特にございませんですか。

そしたらですね、県民にサービスを還元するということですので、そういうことをしっかりしていただいて、より良いものにしていただきたいと思います。最後に知事からごあいさつのほどよろしくお願いいたします。

広瀬知事

今日のご審議いただきありがとうございます。特に指定管理の件については、今日いろいろとご説明をさせていただきましたけども、まだ十分じゃないと思われるところもあるかもしれませんけど、早速対応させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

-----終了

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]